

6月 定例役員会 区長報告、説明事項

2020.6.5



<p>計報連絡</p> 	<p>5月になりまして、8町内、木村正幸様、6町内、高貝政勝様がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみ申し上げます。</p>
<p>菊水区 避難所運営マニュアル 完成</p>	<p>2月に避難所運営の研修会を行いました。寄せられた、ご意見を下に避難所運営マニュアル(別紙)を作成しました。これから説明致しますので、この後町内会へ回覧お願いします。</p>
<p>町内行事 中止連絡</p> <div style="background-color: red; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>新型コロナ関係 イベント 中止・変更</p> </div>	<p> ×6月13日 陶芸祭り ×6月14日 青少年健全育成の集い ×6月中旬 全町ソフトボール大会 △6月20日 開町130年記念式典(主催者のみ) ×7月5日 ピンネシリ登山マラソン ×7月25日 花火大会、ビールパーティ ×7月26日 ふるさと祭り ▲8月27日 長寿を祝う会(慶祝者へ記念品贈呈) </p> <div style="text-align: right;"> <p>感染症拡大防止にご協力ください</p>  </div>
<p>長寿を祝う会(中止)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「祝う会」中止のプリントを町内会回覧願います。 ・菊水区～慶祝者(喜寿9名、米寿9名、白寿1名、100歳1名)20名おられます。記念品を(商品券)を贈呈します。 ・該当慶祝者へは、その旨のプリント、記念品を区長が届けます。
<p>盆踊り・区民祭り 中止 8月13,14日 8月23日</p> 	<p>緊急事態・・・</p> <p>菊水区としてもこの間、毎年8月に行なう菊水区「盆踊り」と「区民祭り」の開催の是非について検討してまいりました。「五役会議」にて、今年は安全・安心な運営は困難であるとの結論に達し、「中止せざるを得ない」と決定いたしました。</p> <p>毎年楽しみにして来てくださる方には非常に残念ですが、来年こそは皆様で楽しめるようなイベントに行きたいと願っております。</p>
<p>8町内会館清掃 5月17日</p>	<p>感染対策を行い、役員の皆様により、会館清掃を行っていただきありがとうございました。「すまいるあつぷ」「定例役員会」「詩吟の会」と、活動が再開しました。6月の担当は9町内です、感染対策に配慮してよろしくお願いたします。</p>
<p>花壇 花苗定植 5月17日</p> 	<p>新型コロナ感染防止のため、永年女性会にお願いしていた花壇の植栽活動ができなくなりました。</p> <p>5月17日 13:00 このままでは、会館前の「花壇がとても寂しそう」ということで、ときおり小雨もばらつく寒い中、女性会の役員の皆さんと、区三役でベゴニアの苗280本を定植しました。自粛で様々な活動が止まっている中、みなさん本当にありがとうございます。</p>
<p>自走草刈り機購入</p> 	<p>高齢化している役員による草刈りでは、重いエンジン刈払い機の作業はとてつらくなっているところです。</p> <p>平坦地用にと、区には古い自走式の草刈り機が1台あるのですが、エンジンがかかりづらくなるなどで、よく修理していました。それで、草を刈る役員の疲労を考え HONDA の草刈り機を1台を購入いたしました。2台になれば時間の短縮もでき、草刈りも少しは楽になるのではと思います。</p>

**児童公園、さくら公園、町有地
草刈り事業始まる**

- 5月17日 公園①
- 5月31日 公園②
- 6月 7日 町有地①
- 6月14日 公園③



5月31日は、2週間毎に実施されます「児童公園・さくら公園」の2回目の草刈り日です。

気温の予想は28℃ですので、朝7時30分より始めました。しかし10時にはぐんぐん気温が上がり24度になりました。

公園はすっかりきれいになりましたので、さくら公園で休憩、冷たいお茶を飲んで一休みです。去年もこの時期は高温になりました。6月に入ると、町有地の草刈りも始まります。西井さん、宮平さん、山本さん、野澤さん、安藤さん、上中さん、西さん、高瀬さん ありがとうございます。

**すまいるあつぷ 再開
菊水区は6月9日より**



《仮日程》

月	火	水	木	金
6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日
橋本	菊水	みどり	中央	総進
6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月19日
弥生	花月	青葉・徳富	大和	文京

《すまいるあつぷ流れ》
10:00~11:00 体験(シクは中止です)
11:00~11:30 会報内片付け、消毒 終了



参加者へ
すまいるあつぷでは可能な限りのウイルス対策を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加される方は各自自己責任をお願いします。

社会福祉協議会よりの連絡です。
6月9日より「すまいるあつぷ」が再開します。しばらくの間、隔週ごとの実施です。今までの参加されている方には、社会福祉協議会より連絡があるそうです。

**道路改修・説明会中止
2町内、3町内、4町内、7町内
の皆様へ 文書配布**

例年、工事の発注前に関係住民を対象とした説明会を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、説明会を中止することとしました。つきましては、裏面に工事の内容を記載しましたので、該当町内会の皆様へ配布願います。

社会福祉協議会 会費

本年度の会費、一戸当たり1,000円です。
菊水区にて、全戸分330,000円一括納入しました。

**日本赤十字社資増強運動
取り組み**



6月5日 町内会長に依頼 ※要領～別紙
配布名簿により、**町内会長が徴収**、町内会長 ⇒ 名簿に記入 ⇒ 名簿を添えて社費ともに**区長へ**
締め切り：7月31日厳守（最終7/31社協）

※領収書は社会福祉協議会で個別に作成⇒区長⇒町内会長⇒会員

**新十津川自衛隊協力会
会費徴収依頼**



5月、町内会長へ案内文書・取りまとめ依頼しています。
・新規加入希望者、回覧文書で申込 ⇨ 町内会長
・現会員 ⇨ 添付名簿にて**町内会長が徴収** ⇨ **区長**
締め切り：7月31日厳守（最終7/31総務課）

・次回、菊水区定例役員会

2020年7月10日(金) 18:30

町内の転出入ありましたら、連絡願います(氏名、住所、TEL)。
個人情報により、区には役場より転出入の情報は提供されません。